

平成 29 年

第 3 回柳泉園組合議会定例会議録

平成 29 年 8 月 24 日開会

柳泉園組合議会

平成29年第3回柳泉園組合議会定例会会議録目次

○議事日程	1
○出席議員	1
○関係者の出席	1
○事務局・書記の出席	1
○開 会	2
・会期の決定	2
・会議録署名議員の指名	3
・諸般の報告	3
・行政報告	3
・平成29年度柳泉園組合行政視察の実施について	26
○閉 会	27

平成29年第3回
柳泉園組合議会定例会会議録

平成29年8月24日 開会

議事日程

1. 会期の決定
 2. 会議録署名議員の指名
 3. 諸般の報告
 4. 行政報告
 5. 平成29年度柳泉園組合行政視察の実施について
-

1 出席議員

1番 小山 實	2番 佐藤 一郎
3番 村山 順次郎	4番 後藤 ゆう子
5番 田中 のりあき	6番 たきしま 喜重
7番 深沢 まさ子	8番 小西 みか
9番 友野 ひろ子	

2 関係者の出席

管理者	並木 克巳
副管理者	渋谷 金太郎
副管理者	丸山 浩一
助 役	森田 浩
会計管理者	坂東 正樹
清瀬市都市整備部長	佐々木 秀貴
東久留米市環境安全部長	山下一 美
西東京市みどり環境部長	松川 聡

3 事務局・書記の出席

総務課長	新井 謙二
施設管理課長	横山 雄一

技術課長	佐藤元昭
資源推進課長	宮寺克己
書記	濱田伸陽
書記	本間尚介
書記	滝村和道
書記	川原龍太郎

午前10時00分 開会

○議長（田中のりあき） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまより平成29年第3回柳泉園組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者をはじめ関係者の出席を求めています。

○議長（田中のりあき） 「日程第1、会期の決定」を議題といたします。

このことにつきましては、8月17日、代表者会議が開催されておりますので、東久留米市の代表委員でございます佐藤一郎議員に報告を求めます。

○2番（佐藤一郎） 去る8月17日、代表者会議が開催され、平成29年第3回柳泉園組合議会定例会について協議しておりますので、御報告申し上げます。

平成29年第3回柳泉園組合議会定例会の会期につきましては、8月24日、本日1日限りといたします。

また、本日の日程としましては、まず、「日程第3、諸般の報告」は、書面配付をもって報告といたします。

次に、「日程第4、行政報告」を行い、報告の終了後に質疑をお受けいたします。

最後に、「日程第5、平成29年度柳泉園組合行政視察の実施について」を行います。

以上で本日予定された日程が全て終了となり、第3回定例会を閉会いたします。

以上が代表者会議の決定事項でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（田中のりあき） 報告が終わりました。

これより代表委員報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中のりあき） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。今定例会の会期は、代表委員御報告のとおり本日1日限りとし、日程表のとおりといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中のりあき） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とし、日程表のとおりとすることに決しました。

○議長（田中のりあき） 次に、「日程第2、会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第92条の規定により、議長において次の2名を指名いたします。

第9番、友野ひろ子議員、第1番、小山實議員、以上のお二方をお願いいたします。

○議長（田中のりあき） 「日程第3、諸般の報告」を行います。

諸般の報告に関しましては、お手元に御配付しております書類に記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（田中のりあき） ここで、管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○管理者（並木克巳） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、平成29年柳泉園組合議会第3回の定例会の開催に当たり、議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

各市とも第3回定例会の開催を控えまして、それぞれお忙しい中、議員の皆様におかれましては本日の定例会に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の定例会におきましては、行政報告の中で、5月から7月までの主な事務事業について御報告させていただきます。御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、第3回定例会の開会に当たりまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中のりあき） 次に、「日程第4、行政報告」を行います。

○助役（森田浩） それでは、行政報告をさせていただきます。

今回の行政報告につきましては、平成29年5月から平成29年7月までの3カ月間の

柳泉園組合における事業運営等についての御報告でございます。

初めに、1ページの総務関係でございます。

1、庶務について、(1)事務の状況でございますが、柳泉園組合周辺自治会定期協議会を東久留米市の自治会におきましては5月9日に、東村山市の自治会におきましては10日にそれぞれ開催いたしまして、その中で平成28年度における組合の施設管理に関すること、また、平成28年11月に発生いたしました不燃・粗大ごみ処理施設爆発事故の状況、また柳泉園組合水銀混入調査対策委員会から報告書が提出されましたので、その概要等についてそれぞれ御報告を申し上げ、御理解をいただいたところでございます。5月12日には関係市で構成いたします事務連絡協議会、また31日には管理者会議を開催しまして、平成29年第2回柳泉園組合議会定例会の議事日程(案)等について協議をいたしております。

(2)訴訟の状況でございますが、6月30日に柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業契約につきまして、住民訴訟事件の1回目の口頭弁論が行われました。なお、2回目の口頭弁論につきましては、9月8日(金曜日)に行われる予定ということで通知が来てございます。

続きまして、2、見学者についてでございますが、今期は11件、392人の見学者がございました。このうち、小学校の社会科見学が4件、219人でございます。

次に、2ページでございます。3、ホームページについてでございますが、表2に記載のとおりでございます。御参照いただきたいと思います。

次に、4、ごみ処理手数料の収入状況につきましては、表3に記載のとおりでございます。

次に、5、監査についてでございますが、両監査委員におきまして5月12日に例月出納検査が行われております。

次に、6、契約の状況につきましては、今期は5件の工事請負契約を行っております。詳細につきましては、別紙、行政報告資料に記載してございますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、3ページでございます。ごみ処理施設関係でございます。

初めに、1、ごみ及び資源物の搬入状況でございます。

今期の構成市のごみの総搬入量は表4-1に記載のとおり1万8,950トンで、これは昨年同期と比較いたしますと633トン、3.5%の増加となっております。この内訳とい

たしましては、可燃ごみは4ページの表4-2のとおり1万6,916トンで、昨年同期と比較いたしますと490トン、3.0%の増加、また不燃ごみは表4-3のとおり1,899トンで、昨年同期と比較いたしますと114トン、6.4%の増加でございます。また、粗大ごみにつきましては5ページ、表4-4のとおり135トンで、昨年同期と比較いたしますと29トン、27.4%の増加となっております。

なお、構成市別、月別の各ごみ搬入量の内訳といたしましては、3ページの表4-1から5ページの表4-4に記載のとおりでございます。

次に、表4-5でございますが、1人1日当たりのごみの原単位を示してございます。

続きまして、6ページでございます。表5-1及び表5-2につきましては、有害ごみの搬入状況を表にまとめたものでございます。御参照いただきたいと思います。

続きまして、7ページ、表5-3につきましては、動物死体の搬入状況でございます。

続きまして、8ページでございます。表6は、缶類等の資源物の搬入状況をまとめたものでございまして、今期の総搬入量は1,731トンで、昨年同期と比較いたしますと80トン、4.4%の減少となっております。

次に、2の施設の稼働状況でございます。

大変申しわけございませんが、1カ所御訂正いただきたいと思います。8ページの表の下、施設の稼働状況、(1)柳泉園クリーンポートについて(表7から表11-3までを参照)としてございますが、表7から表12-3でございます。11を12に御訂正いただきたいと思いますので、大変申しわけございませんが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、柳泉園クリーンポートの稼働状況についてでございますが、5月に2号炉の定期点検整備補修、ごみ・灰クレーンの定期点検整備補修を実施しております。また、1号炉及び3号炉の排ガス中のばい煙測定並びに下水道放流水測定を実施しております。また、周辺自治会等の皆様の立ち会いをいただきまして、排ガス中のダイオキシン類測定の実施をしております。6月に入りまして2号炉の定期点検整備補修が完了し、その後施設は順調に稼働しております。また、1号炉及び2号炉の排ガス中のばい煙測定、下水道放流水測定及び工場内の作業環境ダイオキシン類測定を実施しております。7月には2号炉及び3号炉の排ガス中のばい煙測定並びに下水道放流水測定を実施しております。また、周辺自治会等の皆様の立ち会いのもと、排ガス中のダイオキシン類測定を実施しております。

放射能関係の測定につきましては、焼却灰等の放射性物質濃度測定及び排ガス中の放射

性物質濃度測定を毎月1回行っておりまして、また敷地境界の空間放射線量測定を毎週1回行っております。これらの結果につきましては、11ページの表12-1から12ページの表12-3に記載してございます。

続きまして、9ページの表7、柳泉園クリーンポート処理状況でございます。クリーンポートで焼却しております可燃物等の焼却量は1万8,701トンで、昨年同期と比較しますと812トン、4.5%の増加となっております。

表8につきましては、ばい煙の測定結果を記載してございます。それぞれ測定項目において排出基準に適合いたしてございます。また、今期から、右側の欄に新たに水銀の測定結果の欄を追加してございます。これにつきましては、より精度を高めるため、現在実施しております連続測定器による測定とは別に、今回クリーンポート長期包括運営管理事業における要求水準書におきまして、専門分析機関により、月に1回、2炉の測定を実施することと定めております。今回、その規定によりまして測定結果を表示させていただいたものでございまして、測定の結果は2号炉及び3号炉ともに自己規制値に適合してございます。

続きまして、10ページの表9でございます。ダイオキシン類の測定結果を記載してございます。それぞれ測定項目において排出基準に適合いたしております。

また、表10につきましては、水銀濃度分析計（連続測定器）による測定結果を記載してございます。各月とも自己規制値に適合いたしております。

11ページの表11は、下水道放流水の各種測定結果を記載してございます。こちらにつきましても排除基準に適合いたしております。

続きまして、12ページでございます。（2）不燃・粗大ごみ処理施設でございます。6月にバグフィルターの清掃及び廃蛍光管保管ヤードの門扉設置工事を実施しておりまして、その後、施設は順調に稼動しております。なお、この廃蛍光管保管ヤード用の門扉設置工事につきましては、水銀含有物のより適切な管理を行うために設置したものでございます。

続きまして、13ページの表13の粗大ごみ処理施設処理状況でございますが、不燃・粗大ごみの処理量は2,035トンで、昨年同期と比較いたしまして143トン、7.6%の増加となっております。

次に、（3）リサイクルセンターでございます。7月にびん系列補修及び定期点検整備補修を実施しておりまして、施設は順調に稼動しております。

次に、表14のリサイクルセンター資源化状況でございますが、資源化量は1,731トンで、昨年同期と比較しますと80トン、4.4%の減少となっております。

続きまして、14ページでございます。3、最終処分場についてでございます。引き続き焼却残渣は東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設に全量を搬出してございます。今期の構成市分は2,183トンで、昨年同期と比較いたしますと77トン、3.7%の増加となっております。なお、小金井市分を含めました搬出状況は表15に記載のとおりでございます。

次に、4、不燃物再利用状況についてでございますが、不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクルセンターで発生いたしました不燃物、屑ガラスにつきましては、埋め立て処分をせず、ガス化熔融による燃料ガスや路盤材として再利用を行っております。再利用の状況につきましては表16に記載のとおりでございます。

続きまして、15ページのし尿処理施設関係でございますが、今期のし尿の総搬入量は232キロリットルで、昨年同期と比較いたしますと23キロリットル、11%の増加となっております。表17-1から表17-3に搬入状況の詳細を記載してございます。

続きまして、16ページの2、施設の稼働状況でございますが、今期は6月から定期点検整備補修を実施し、7月に点検整備補修を完了いたしております。また、7月には貯留槽清掃を実施しており、その後、施設は順調に稼働しております。

次に、表18のし尿処理施設における下水道放流水測定結果でございますが、それぞれ排除基準に適合いたしております。

続きまして、17ページの施設管理関係の1、厚生施設についてでございます。各施設の利用状況を昨年同期と比較いたしますと、利用率が減少した施設といたしましては、野球場が2.6%、トレーニング室が9.2%、それぞれ減少しております。また、増加した施設といたしましては、テニスコートが15.1%、会議室が3.5%、室内プールが7.2%、浴場施設が0.7%、それぞれ利用者が増加してございます。

なお、7月17日（海の日）でございますが、関係3市の小学生の代表チーム、これは高学年及び低学年の各3チーム計6チームによりまして、第16回柳泉園学童野球大会を開催してございます。各施設の利用状況につきましては、表19-1及び表19-2に記載のとおりでございます。

また、各施設の使用料の収入状況につきましては、18ページの表20に記載のとおりでございます。

次に、(3)施設の管理状況でございますが、室内プール及び浴場施設の水質測定結果を表21及び19ページの表22に記載してございます。測定結果の数値につきましては、水質基準に適合いたしております。

以上、簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(田中のりあき) 森田助役にお聞きしたいのですが、1ページなんですけど、見学者の状況で合計人数を392人と御報告されたんですけど、この資料では329人となっております。

○助役(森田浩) すみません。大変失礼いたしました。11件、329人が正解でございます。大変申しわけございませんでした。

○議長(田中のりあき) 以上で行政報告が終わりました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○7番(深沢まさ子) 大きくは2点お聞きしたいのですが、3ページのごみ処理施設関係の搬入状況のところ、昨年同期と比べてごみの総搬入量が増加をしているというところの要因がどういうものか分析をされているのか、わかれば教えていただきたいのと、もう1つは施設管理関係のところなのですが、17ページで、野球場、テニスコート、トレーニング室、プールのそれぞれ昨年同期と比較しての増加、減少のことが今報告されましたけれども、会議室について昨年同期と比較すると増加をしているということですが、野球場やテニスコートと比較すると利用率が極端に少ないという状況があるように見受けられるんですが、この利用率を高めていくための方策というのは何か考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○資源推進課長(宮寺克己) お答えいたします。

まず、3ページのごみ量の増加している要因ということでございます。4ページ、5ページと、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみと内訳になっていくわけなんですけど、ごみ量の増減につきましては過去にもこういうこと、ふえたり減ったりということはもちろんございまして、市にも尋ねたりもするのですが、なかなかこれといった原因というのは、柳泉園組合におきましても、市についてもなかなか答えという意味では出ないというのが実態でございます。よく言われるのは景気がよくなるとごみがふえるですとか、悪くなるとごみが減るとかということは関連は恐らくあるのではないかと思います。柳泉園組合個々

についてどうしてふえたか減ったかというのは、ごみに限らず資源物ですとかし尿につきましても、必ずこうだからということは、わかりづらいというのが現状でございます。

○施設管理課長（横山雄一） 会議室の利用率を高めていく方策ということなのですが、こちらにつきましてはリニューアルしたことで会議室が2部屋から3室にふえたことが要因となっているのですが、周知不足もありリニューアルの効果が出ていない状況でございます。新たに設置した多目的室3につきましては、156平米と広い部屋となっておりますので、今後はそこでの体操教室を開催したり、イベントを開催して利用者に積極的にPRしていきたいと思っております。

○7番（深沢まさ子） ごみの搬入量なのですけれども、特別その要因という、これといったものがないというお話でしたけれども、同時に見ますと資源物の搬入量も減少しているということで、これは柳泉園組合に搬入される前の構成市の段階のことになるのかと思うのですが、燃えるごみの中に資源物として古紙や古布で出せるものが混在をしているという状況が燃えるごみを増加させている要因とも一つは言えるのかなとも思うので、やはりリサイクルだとか資源化を進めていくということと言うと、そういう部分も構成市の方にも周知していただいて、資源化を図っていくということが必要かなとも思いますので、その辺の見解についてももう一度お聞きしたいと思います。

それから、会議室のことですけれども、今ヨガとか非常に人気で、体操教室ももちろんですけれども、そういう形で非常に会議室の面積が広がったというところでは、自主事業的なもので外部から講師の方を呼んで、教室みたいなものも積極的に展開をして、また周知をしていくことで会議室の利用なんかも稼働率を上げていくことができるのかなと思いますので、その辺の取り組みなんかもぜひ検討していただきたいと思います。

それから、各市公共施設の予約システムなんかは、パソコンやスマホなどで閲覧ができて、予約システムで予約ができるという形態をとっているかと思いますが、柳泉園のこの厚生施設に関してはどのような予約形態になっているのかということもお聞きしたいと思います。

○資源推進課長（宮寺克己） 一つ御説明といたしますが、今期、特に変わったことございますが、行政報告の8ページに表6で資源物の搬入状況がございます。縦に5月、6月、7月となっておりますので、実は6月までは古紙、布類、3市の中で東久留米市が柳泉園に搬入されていたんですが、7月から古紙、布類の搬入をされなくなりました。それから、東久留米市については7月からペットボトルも柳泉園に搬入がなくなりましたものですか

ら、古紙、布類については3市いずれも柳泉園には7月から入っておりません。それから、ペットボトルも東久留米市の分が減ったということで、資源物の今回の件につきましてはそこが大きく影響しているものと思っております。

それから、ごみへの混入ということなのですが、柳泉園からも特に目立つようなことがございましたら関係市のほうにもお願いをして、分別などの徹底も引き続きお願いしていければと思っております。

○施設管理課長（横山雄一） それでは、厚生施設の予約形態について答弁させていただきます。

現在、私どもの施設につきましては、予約システムは導入してございません。予約方法なのですが、野球場、テニスコートに関しては月初に翌月の抽せん会を実施して、そこでとっていただいて、その後、あいているところに関しましては電話等で予約をしていただくようになっております。

○7番（深沢まさ子） 古紙と古布、あとペットボトルの部分は東久留米の搬入がなかったということでの減少というのが一番大きいということではよろしいのでしょうか。この東久留米の古紙、古布を搬入していたところを、ほかのところをお願いをして、そちらのほうに行っているということです。柳泉園ではなくて別の施設に、清瀬と西東京もそうだと思いますが、そちらの施設に搬入をした結果、減少したということだと思のですが、それはどこの施設に搬入するようになったかというところがわかれば教えていただきたいと思いました。

それと予約システムのことなのですが、今、抽せん会や電話でということですが、各構成市の予約システムの中で一緒にとるということはなかなか難しいかもしれませんが、そこに例えば柳泉園組合の厚生施設の部分の施設の内容がわかるリンクみたいなものを張りつけることができたなら、なかなか構成市から遠い地理的な条件もあるので、それでなかなか状況的に利用が加速度的に進むということはないかもしれませんが、柳泉園組合でもこういう施設がありますよということが各構成市の市民の皆さんがわかることによって、例えば清瀬市の野球場がいっぱいで、それならば近隣で野球場を使えるのであれば使ってみようかなと思われる市民の方もいらっしゃるかもしれないので、そういう形での工夫というか、そういうことも検討していただければと思いますので、答弁をお願いします。

○資源推進課長（宮寺克己） お答えいたします。

6月まで柳泉園組合に古紙、布類が入ってきましたものは、東多摩再資源化事業協同組合という、いわゆる地域のそういう紙類ですとかの回収をされている業者さんの集まった団体、協同組合というのがございます。柳泉園組合のときにはそちらと契約をして、それが地域の全てを包括した団体なものですから、そちらと契約をして売り払いをしております。ただ、現在、東久留米市が引き続きそちらの協同組合なのか、個々の業者さんなのかというのは柳泉園組合では把握しておりません。

○施設管理課長（横山雄一） 予約システムの関係なのですが、私どもの施設につきましては、りゅうせんえんニュースやホームページ等で周知をしているところなのですが、深沢議員がおっしゃることも含めて、今後、予約システムに関して検討していきたいと思っております。

○議長（田中のりあき） よろしいですか。

○7番（深沢まさ子） はい。

○議長（田中のりあき） ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

○3番（村山順次郎） 今の利用率の関係で少しお聞きをしたいと思います。

要望だけにしますが、その予約システム、各市で公共施設のシステムがあると思うのですが、理想を言えばそこに並べて柳泉園も選択肢の一つとして借りられるようになればいいというのがまず一つあります。それができなければ、その予約システムの近くに、柳泉園にも会議室があるよというのが3市、地理的に言えば東村山のところでも参照できればいいなとは思いますが、その点は関係市との協議をぜひお願いをしたいと思います。

一つ御検討いただきたい、御提案したいと思いますのは、柳泉園組合の正門というか、門を出たすぐのところにお風呂とプールの看板があります。手づくり感あふれる、多分手づくりの看板がありまして、柳泉園の前の通りは一定交通がありますので、柳泉園にお風呂があるんだなということは一定市民、通行される方には伝わると思いつつ、一定古くなっているし、いかんせん手づくりなんです。やはり電話番号等は書いてありますが、利用できる日、お休みの日、例えば施設の概要、利用料金等々が柳泉園が閉まっても、歩いて通る人、自転車で通る人が、あっ、柳泉園は木曜日お休みなんだというのがわかるような厚生施設の利用を促進するような看板を、リニューアルをされた機会でもありますし、一定費用もかけて作り直してもいいのではないかなと思うのですが、それは一つの提案ですので、御検討いただけますでしょうか、御見解を伺います。

2点目は防災の関係なのですが、私は柳泉園の厚生施設を中心に防災対策、特に大きな

地震が起こった際、3市、近隣市で死者が出るような災害が起こった際に、柳泉園組合の厚生施設を活用して防災対策が何らか具体的にできないだろうかという提案をこの間ずっとしてきたところであります。また、特にお風呂というのは、各地の大きな災害の際に、例えば避難所暮らしをされる方にとって、お風呂が定期的に使える環境というのは非常に重要ということは各地で報告されているとおりで、柳泉園は当然お風呂がありますので、それがしっかり機能を果たすとともに、各市、関係3市との連携というのにも検討していただきたいということも提案をしてきたところであります。

応急対応の面から言うと、以前の答弁で、構成3市においては東久留米以外の2市において、特段、柳泉園組合の施設を使って何かをするという考えはないというお話があったという御答弁が以前、大分前ですが、平成26年のどこかでありました。東久留米市との中での災害時応急対応の面で、柳泉園組合の施設を使った対策等の話し合いは何か進展があるのか、話をされているのかどうかも含めて御答弁いただきたいのが防災関係の1点目。

2点目は、これも以前の答弁なんですが、東京都が「首都直下型地震等対処要領」というものの中で、この組合の施設、新たにグラウンド以外のクリーンポートが災害時での大規模な救出救助活動拠点の屋内施設として、例えば自衛隊であったり消防署などのベースキャンプ、車両基地などの候補地の指定を受けているという御答弁がありました。私もその要領を少し見たんですが、指定されているということ以上のことが実際何が起こるのか、大きな災害があって柳泉園組合が活動拠点になった場合、どういうふうな状況が想定されるのかということは、そこではあまり詳しく書かれていないと認識しております。これについて、その後、東京都から何らかの情報提供等があるのかどうか、この点はお聞きをしたいと思います。

それと、東久留米市では家庭ごみ有料化に向けて7月から収集方法の変更を行っておりまして、それまでは可燃ごみと布類という収集だったのですが、今度からは可燃ごみとびんという組み合わせで収集をしているということがございます。その両者とも、可燃ごみもびんも柳泉園組合に搬入をしているのですが、1台の車で2品目を収集して柳泉園組合に持ち込んでいる状況で、びんの受け入れ口というのは1つしかないと聞いておりますので、その収集方法の変更で柳泉園組合の中の受け入れ体制、受け入れ対応というのが何らか遅滞や滞留のようなふぐあいが生じていないか、どういうふうな受け入れ体制をとられているのか、その点をお聞きしたいと思います。

以上、お願いいたします。

○施設管理課長（横山雄一） まず、1点目の正門の看板設置の件なのですが、こちらにつきましては、現在、議員おっしゃるとおり、手づくりの看板を何個もつけております。そちらにつきましても、確かにちゃんとした看板をつければPRの一つになるということを確認し、予算も伴いますので、今後検討させていただきたいと思っております。

次に、防災対策に関して東久留米市の協議の進展状況なのですが、引き続き東久留米とは協議させていただいておりますが、すぐに結論を出すことは難しい状況なので、今後も引き続き協議させていただきたいと思っております。

次に、3点目の「首都直下型地震等対処要領」におきまして、当組合のクリーンポートが大規模救出救援活動拠点となっている件に関して都から何らかの情報提供があったのかということですが、こちらにつきましては、現段階では候補地となっているということは知らされておりますが、具体的にどういうことをするとかいった内容の指示等はございません。

○資源推進課長（宮寺克己） お答えいたします。

東久留米市からは、議員がおっしゃったように、可燃ごみとびんを1つの車に積んでお持ち込みになっております。その収集方法の変更に伴いまして、びん類も戸別収集になりまして、戸建てなどにつきましては、いわゆる半透明の袋に入れて家の前に置いてくださいという方法になりました。それで、半透明の袋に入ったものを車に積んであるかごに入れて、可燃ごみと一緒に柳泉園にお持ち込みになります。袋の中にびんが入っておりますと、柳泉園の従前からのリサイクルセンターの処理のライン、コンベヤの上をかごが動いていくのですが、袋からびんを出すという作業をするところがないものですから、今まではずっとかごの中にむき出しでびんが入っておりました。それをまずは取っていただかないといけませんので、柳泉園にまずお持ち込みになって、重さをはかる前にびんだけ、リサイクルセンターの少し裏のところなのですが、かごをおろしていただきます。その後、可燃ごみだけは重さをはかってクリーンポートへ持って行っていただく。そこにおろしていただいたびんにつきまして、袋を職員の方、搬入された方が破っていただいて、むき出しにしてかごの中に入れ直します。それで、ある一定量たまりましたら、そのまた別の車、集合住宅などですと平たい荷台の車が集めておりますので、それが回ってきたときにそこに一緒に載せて、集合住宅などですと最初からかごに入れたりという収集方法のようですので、かごの中にむき出しでびんが入っておりますので、それと一緒に入れますと、従前どおりリサイクルセンターのコンベヤに載せていただいて、同様の処理ができるというこ

とで、その前にももちろん重さをはかるのですけれども、そのような形の受け入れを現在しております。

○3番（村山順次郎） ありがとうございます。

東久留米市との防災の関係の話し合いですが、今年度はそのテーマでの話し合いというのは持たれていますか。その点、事実関係だけまずお聞きします。今年度の中で話し合いをする予定があるかどうか。現段階でもう今年度のところで、その種の話し合いをしたかどうか。事実関係でお聞きをしたいと思います。

「首都直下型地震等対処要領」のことで、東京都から特に情報提供はないということなんですが、ぜひ積極的に、東京都は多分担当部署があると思いますので、出かけていって、実際どうなるんですかというところを。逆に、例えば東京都の職員の担当の方に来てもらって、柳泉園の施設はこんなですと、こんな状態でどういうことが想定されるんですかという話し合いを持っていただければなと思う。というのは、前段の質問とかかわるんですが、そこが活動拠点になるかどうかによって、実際の災害時にどういう対応が柳泉園組合として、あるいは3市としてできるかというのが変わってきますので、いろいろなことをケース・バイ・ケースだと、その状況になってみないとわからないというのはもちろん災害の問題ではあるのですが、それでも話し合えることは話し合い、想定できることは想定をしていくということもまた同時に大事だと思いますので、その点取り組みをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうかというのが2点目であります。

東久留米市の収集方法の変更についての対応については、理解をいたしました。破袋というのが今までなかったものが追加されて、実際どなたか柳泉園の方ではない方が柳泉園の中で作業をされているということが、あっ、そうなんだなと思いました。それは理解をいたしました。

それで、すみません、最初で言うべきだったのですが、1点質問、別のテーマで質問するのを忘れていまして、お聞きしたいのですが、ホームページのリニューアルをされるというお話があって、ことしの暮れ、12月には一定方向性が見えてくるというお話なのですが、1点要望したいのは、柳泉園組合議会の会議録というのが、現状ではPDFでぽたっと置いてあるという状態なんですね。東久留米市では、例えばキーワード検索、複数のキーワードでの検索、古い順、新しい順とできるわけですが、他市でも大体議会の会議録検索というのは一定そういう機能がついていると思うのですが、柳泉園組合の会議録の公表の仕方というのは、一続きの定例会ごとのファイルがリンクが入って見られるという

状態になっていて、やはり市議会の一般的な会議録検索からすると少し不自由を感じるところがございます。

市議会の会議録検索機能というのは各市いろいろ取り組みされていると思いますので、この会議録をより見やすくするための機能というのを追加していただけないかどうか、この検討をしていただけないかどうか、御答弁をいただければなと思います。再質問は3点です。

○施設管理課長（横山雄一） まず、1点目の防災対策に関する東久留米市との協議なのですが、今年度に入ってからはまだ具体的な議論はしておりません。今後もまた引き続きしていきたいと思っております。

2点目の東京都の防災活動拠点に関する都との協議ということなのですが、こちらにつきましては今後何らかの形で都と連絡をとり合って、一度確認させていただきたいと思っております。

○総務課長（新井謙二） ホームページの会議録の関係でございます。柳泉園組合の会議録につきましては皆様御存じのとおり、それほど枚数といいますか、量的にはそんなに多くない状況でございますが、今、議員が言われましたように、やはり皆様が見てすぐ検索ができるようなことについても、今後検討していきたいと思っております。

○3番（村山順次郎） ありがとうございます。

東久留米との話し合いはぜひ一步一步、いろんな会議、関係市との話し合いの場というのはあると思いますが、そういうところも使いながら進めていっていただきたいと思えます。また、東京都との活動拠点の要領についての交渉というか話し合い、先方の意向等の把握についても取り組みをしていただきたいということは要望いたします。2回目の再質問で言及できませんでしたが、看板についても一応御検討いただけるということだったかなと思いますので、その点もお願いをしたいと思います。

ホームページについても、東京二十三区清掃一部事務組合、地方自治法の定める公共団体で、隠し立てするものでももちろんありませんし、市民の方、いろんな地域の方に、柳泉園組合ではどういうことが話し合われて何がされているのかということをお知らせする意味で、議会の会議録というのは一番公表性が強いというか、公開すべき資料の一つだと思います。ですので、それがよりよく見てもらえるように、ホームページの会議録の検索機能のところは、これはぜひ御検討いただければなと思います。

○議長（田中のりあき） ほかに質疑は。

○4番（後藤ゆう子） では、大きく3点お伺いいたします。

1点目が、6ページの有害ごみについて。前回の議会で蛍光灯が西東京は少ない気がするんですけどもという質問をさせていただいて、そのときはっきり納得ができるような御回答ではなかったので、もし前回と違うような何か理由をつかんでいらっしゃったら、そこをお伺いしたいというのが1点目。

2点目が17ページの厚生施設関連で、たしかトレーニング室のマシンがリニューアルされたと思っているのですけれども、今回、前年から利用が下がったというところで、この理由ですね。まだ実際の利用状況というのは見学させていただいたことがないので、今の利用人数、これを1日当たりになると十数名なのかなと思って、これが限界なのか、まだまだ利用のポテンシャルがあるのかも含めて、トレーニング室のこの利用状況についてどう受けとめていらっしゃるかということをお伺いいたします。

3点目が、行政報告資料の5ページの工事請負契約なんですが、これも本当に基本的なことなんですけれども、まず予定価格、どういう仕組みでこの金額が決まるのかという基本的なことをまず教えてください。

以上、1回目の質問です。

○資源推進課長（宮寺克己） お答えいたします。

お尋ねの蛍光灯の量でございます。今回も西東京市、3市の中で比べますと比較的数量が少なく、3市全てに確認させていただいたのですが、数量についてはここに書いてある数字で間違いございませんということをお答えいただいております。ただ、数量について具体的にどうしてこういう数字になったのかということにつきましては、なかなかお出しになるといいますか、御家庭で使い終わるタイミングとかもございまして、市のほうでも個々になぜ多いのか少ないかというのはなかなかわかりづらいということをお答えを頂戴しております。数については間違いのないということでございます。

○施設管理課長（横山雄一） まず、1点目のトレーニング室の利用状況についてでございますが、こちらにつきましては4月のリニューアルオープンに合わせて、ランニングマシン、エアロバイク、ニューステップという機械を合計7台設置しております。今回、利用者が減少しているのですが、リニューアルした関係で若干部屋が狭いところに行った関係もございまして。当初は広い部屋で、器具を使った後にストレッチや何か軽い体操とかできたんですが、現在設置してありますトレーニング室につきましては、本当にその機械を使うだけの用途になってしまっておりますので、その辺で多少減少しているのではない

かと考えております。1日平均いたしまして約16人の利用者となっております。今後は、器具につきましても高齢者も安全に使える器具となっておりますので、PRをして利用者増に努めていきたいと考えております。

続きまして、5ページのプラットホーム及び厚生室系統等空調設備更新工事の予定価格につきまして答弁させていただきます。こちらにつきましては、うちの施設管理課の営繕係というところで基本的には積算をした額に対して、この予定価格を設定させていただいております。今回の積算につきましては、事前に実施設計をやっておりまして、そちらのほうの委託業者が直接工事費につきましては設計をしていただいております。それをもとに全体の工事費を営繕係で出しているところでございます。

○4番（後藤ゆう子） 御答弁いただきました。

蛍光管については理由がわからないということで、わからないといったらもう自分で想像するしかないのかなと思うのですが、LED化が進んだのかな、西東京はとか、それにしても少し数が合わないのかなと思っていますので、また何かわかったらそのときに教えていただきたいと思います。

トレーニング室なんですけれども、ストレッチができる部屋がなくなったら少し使いにくいのかなと思うのですが、例えば、あとPRも不足しているのかな、マシンがリニューアルしたというのとも思いますし、最初に調べてくるのを忘れたんですけれども、この厚生施設というのは2カ所使ったら利用料が割引になるとか、プールとお風呂でセットで割引みたいなのがあれば、例えばトレーニング室とお風呂を使ったら少し割引に……（「なる」と呼ぶ者あり）なるんですか。これはわかりましたので。じゃ、PR不足かな。

でも、先ほど御答弁の中に、高齢者が安全に使えるとおっしゃっていたので、デイサービスとかそのようなところとか、高齢者の楽しみたいなものに使えるような、車で送迎してもらえようなもので利用アップを狙うとか、せっかくリニューアルしたんですから、ここの利用が上がるように努力をお願いいたします。アイデアが浮かんだら、またそれは御提案させていただきたいと思いますので、この質問もこれで終わります。

最後、予定価格は、実施設計とか営繕係で算出したというのはわかりました。実は前回の議会のときに小西議員も質問されていたのですが、予定価格と実際の契約金額にあまりにも乖離があった場合の、こちらとしては安いと悪いというか、何かやはり安さには理由があるのではないかと思ったり、その業者が途中で立ち行かなくなったら困るとい

う心配も議員側としてはありますので、前回は小西議員が質問されたと思うのですが、そのときの答弁が、落札した業者は大きいところで変なことはしないであろうとか、企業努力みたいな御答弁で、それではこちら側としては、もしその後何かあったときにそれで認めたと言われると、やはり議員の立場としてもつらいので、多分柳泉園側としても契約するときに、金額が安ければどういう理由で安くなったのかというのはお尋ねがある、もしくは業者の側からこういう理由でうちは安いのですという説明があったと思うので、質問した際にはそのようなところをもう少し具体的にお示しいただくように、これは要望です。

今回もまた契約金額と予定金額が随分、800万円以上の乖離があるのですけれども、これについて理由というのはつかんでいらっしゃいますでしょうか。1点だけ再質問いたします。

○施設管理課長（横山雄一） それでは、工事の落札金額について答弁させていただきます。

こちらにつきましては、落札率が64.6%とかなり低い状況になっております。入札でするので業者の努力的な部分も加味されていると思いますが、我々の積算額との比較をさせていただきました。その際には、直接工事費で約500万円ほど下がっております。その他共通費に関しましては約300万円ほど下がっております。直接工事費に関しましては、恐らく基本的に材料費、エアコンの室内機、室外機。特に室外機は200万円以上のものになっておりますので、そちらの差が今回大きく影響したものだと思われま

○4番（後藤ゆう子） わかりました。今回のような説明をいただくと、少しはこちらも理解ができると思います。今回は入札の結果を見てもほかの業者さんと、今回、ムサシノアローさんは安いのですけれども、業者間の乖離はあまりないので、これが妥当なのかなと思います。前回は落札業者が1社だけすごく安かったので、とても心配になったのですけれども、ぜひ次回以降も契約金額と予定金額に大きな差があった場合は一言理由のようなものを説明いただくと理解しやすいかなと思いますので、これは要望いたします。

○議長（田中のりあき） ほかに質疑のある方。

○6番（たきしま喜重） ありがとうございます。先ほどからの質問とかぶってしまうところが少し私も気になったところがございます、質問をさせていただきたいと思います。

まず、3ページのところの搬入状況ですが、先ほどの御答弁でも今回は結構大幅にごみがふえているという認識を私はしたんですが、年3%程度だという認識でいらっしゃるの

か、というかこの程度はいつも、私も長期的にこのごみの状況を見ていたわけではございませんもので、よくわからないんですが、御認識としては年3%といっても、3.5%といっても633トンというごみがふえてくるわけでございますし、そのような部分の中のこのぐらいの変動は通常よくある話なのかということの日ごろの動きの部分なんかを教えてくださいいただければなと思っております。

御答弁の中で、景気がよくなってくるとごみがふえるんだという、非常におもしろい傾向なんだと改めて勉強させていただいたところなのですが、その中で特に粗大ごみというのが多分そういうところに反映してくるのかなと思いました。29トンふえて27.4%、これも非常に大きなアップ率なのかなと思っているのですね。この辺も先ほどのところの変動率の普通の範囲でこのくらいあるんだよということであればそれはそれで構わないんですが、その辺のところを教えてくださいいただきたいこと、まずこれが1点。

それから、施設のほうなのですが、やはりあちらも同じようなところで少し気になりまして、先ほど御意見として、各行政単位のホームページ等とのリンクをうまくできないかという御意見だったと受けとめたのですが、特に御答弁もなかったのですが、非常にいい御意見だなと私も思っています。特に、うちの西東京でも今回テニスコートが一つなくなりまして、それでももともと私なんかもテニスコートの部分が非常に少なくてどうかしてほしいという声は伺っていたところだったもので、この辺は本当に各行政との打ち合わせになるかと思うのですが、これはぜひお願いしたいなとも思っています、この辺の御見解を教えてくださいいただきたいなと思います。

○資源推進課長（宮寺克己） お答えいたします。

ごみにつきましては、当然、ごみとして処理するものというのはどんどん減っていったらいいと考えております。では、減った分はどうするかといいますと、リサイクルをしていただくということで、ごみとして捨てるのではなく、なるべくその前にリサイクルをしていただくということをまずはしていただければと思います。もろもろいろいろな法律の改正ですとか整備がございまして、以前よりごみの量そのものについてはかなり減ってきております。なかなかそういう法律で義務づけされないと、逆にごみが減りづらいということはもしかしたらあるのかもしれませんが、3%ですか3.5%多くなるというのは必ずしも小さい数字ではないと思っております。そのようなことで、市では恐らく減量ということで、いろいろ市民の皆様にご訴えたりですとか御案内をされていることと思います。柳泉園でもそういうことでできることがありましたら、今後も周知をして、例えばあまり

適当でない搬入とかを、市民の皆様が直接お持ち込みになることがあります、そういうことがありましたら、なるべく資源物に出してくださいというお願いを柳泉園でもすることは可能かと思っております。ですから、基本のごみの量については前期を下回るということが望ましい姿とは考えております。

それから、粗大ごみの件なのですが、これは昨年来あたりから若干傾向が続いているのですが、粗大ごみでも少し細かく見ていただきますと、例えば合計の一番右の3市合計のところ、公車と私車、それから計となっております。公車といいますのは、こちらはいわゆる市民の皆様が直接市のほうにお電話されて、例えばシールなどを御購入されて、おうちの敷地内に置いておくと市の車が回ってきて、それを持って行って柳泉園に運んでくるというのが公車でございます。私車といいますのは、市民の方が直接柳泉園に自分のお車でお持ち込みになると、それを私車と呼んでおります。

少しごらんいただきますと、例えば今回の3市合計の公車が72トン余りでございます。昨年を見ますと65トン余り、7トンぐらいの増。私車のほうが今回62トン、810台、それから昨年が40トン、630台と、私車のほうがかなり、同じふえている中でも量が多くふえている、直接お持ち込みの量がふえているということは数字から見てとれるかと思えます。これは実は昨年来あたりからこのような割と私車の増が多いという傾向が続いております。ただ、それがなぜかというのは、先ほどもお答えしましたけれども、なかなか私どももつかみにくいところがございますが、数量についてのふえた減ったというのは常に把握はしております。先ほども言いましたが、ごみの量というのはなるべく減っていったほうがもちろんよいと考えておりますので、数字の動向につきましては引き続き注意深く見ていきたいと思っております。

○技術課長（佐藤元昭） 可燃ごみのほうについてお話しさせていただきますと、可燃ごみが3%ふえているということで、こちらはこの期においての3%増ということでございます。例えば、前回の議会の中での2月、3月、4月と比較しますと、対前年度で5%減っております。ですので、年間を通すともっと差は縮まってくるものと思われれます。たまたま3カ月間の比較ですので、その差が出ていると思えます。

ちなみに過去5年間のごみの搬入量、可燃ごみですが、対前年度比で申し上げますと、平成24年度は対前年度比でマイナス0.7%なんですね。その次の年が1.5%増、その翌年が0.1%減、その次が1.6%減、昨年に関しましても1.5%減となっておりますので、年間を通せばもう少し少ない差になってこようかとは思っております。

○施設管理課長（横山雄一） 厚生施設の関係市ホームページへのリンクについてでございます。

こちらにつきましては、議員おっしゃるとおり、有効的な手段の一つであるということをご認識させていただきまして、関係市のホームページの運用方法や事情等もあると思いますので、今後協議させていただきたいと思っております。

○6番（たきしま喜重） ありがとうございます。

ごみのほうの部分は目先の数字で言っているのもどうかと思いますので、もちろん今後の動向をよく確認していきたいと思っておりますので、また引き続き詳細な情報はお願いしたいと思っております。

ただ、やはり思うのは、これは5ページにもありますが、表4-5という部分で、各行政単位の1人当たりのごみの量って違うのではないですか。そのような部分の中での各市民の意識という部分がどういうふうに働きかけていけるかということがすごく大切だと思いますので、この辺もあわせて見ていきたいなと思っております。

それから、施設のほうなのですが、前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、お風呂のほうなのですが、これも先ほど出ていましたが、民間ではおふろの王様さんとかいろいろあると思うのですが、私はあまり行かないんですが、ああいう中でも非常に頑張った営業をされていると思うのですよ。その中で、この柳泉園のお風呂という部分ではどういうスタイルというか、営業努力をされているのかというところを、恐縮なんですけど、教えていただければなと思ひます。お願ひします。

○施設管理課長（横山雄一） お風呂に關しまして営業努力ということですが、こちらに關しましては、現在、私どもは田無浴場組合に加盟しております。そちらのほうと共同で生薬の湯というのを毎月第一日曜日に実施させていただきまして、その日にはやはりふだんの休日よりも多く人が来ているという状況がございます。それと、井戸水を使っておりますので、かなり水自体はきれいになっておりますので、その辺は自慢できるところかなと思っております。あともう1つ、組合独自で変わり湯というのも実施させていただいておまして、毎週1回、変わり湯としていろんなお湯をお出ししている状況でございます。あとは、今後も積極的にPRはしていきたいと思っております。

○6番（たきしま喜重） ありがとうございます。

わかりました。田無浴場組合、そちらと一緒にいるという部分でのよくあるお風呂

呂、共同浴場という運営スタイルなのかなと理解いたしました。引き続き見守っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田中のりあき） ほかに質疑はございますか。

○8番（小西みか） それでは、2点お聞きしたいと思います。

先ほどの後藤議員の御質問の関連なのですけれども、先ほど空調設備の工事の関係で、器具が安いという御説明だったと思いますが、そうしますとその予定価格でこの器具がどれくらいの価格なのかという、見るところが市販の価格というものとはずれがあるということなのかなと推察をいたしましたけれども、その辺がどのようになっているのか、御説明いただけたらと思います。

それと、もう1点、9ページになりますけれども、先ほどの助役からの御説明の中で、今回、長期包括契約の中で水銀の検査について連続測定器とは別に専門の分析機関に委託をしているという御説明がございましたが、もう少しどのような内容で、また連続測定器の計測とはどのように違うのかという点など、もう少し詳しく御説明いただけたらと思います。

○施設管理課長（横山雄一） 空調設備更新工事に関しまして器具の価格についてでございますが、こちらにつきましては私どもといたしましては、直接工事費の約7割をその材料費として見込んでおりました。そこで、やはり業者の出した値段はかなり価格が低かったということは、業者によってはメーカーとの取引がある場合にそれよりも安く仕入れられるという状況もあると思いますので、詳細な内容につきましてはわかりませんが、恐らくその辺の器具の差だろうということで考えております。

○技術課長（佐藤元昭） 行政報告の9ページの水銀に関してでございます。

こちらにつきましては、現在、排ガス中の水銀については測定する義務はございません。ただし、今月16日に水俣条約が発効されたため、来年、平成30年4月1日から改正大気汚染防止法が施行されます。施行されますと、柳泉園組合では、法律では年2回、俗に言う手分析をなささいということになっております。しかし、柳泉園組合では平成27年の9月のことに対応するために毎月1回、第三者機関による手分析を要求水準書のほうで記載したということでございます。連続測定器は機械ですので、まして柳泉園組合の場合は設備上、0.01以上にならないと表示されません。手分析はこちらのように定量下限値として0.004まではかることができます。連続測定器は連続測定ですので、特に証明するものとしてのものではございません。今回の水銀の測定に関しましては、第三者機関に

お願いしております関係で濃度計量証明書というのがつかますので、確かにこの数字ですよというものが第三者から柳泉園組合のほうに報告されますので、より確かな数字ということになります。

○8番（小西みか） ありがとうございます。

まず、空調の工事の件ですけれども、直接工事費の7割を器具と見込んでいるというのは、それは何かそのように計算する必要があるというガイドラインのようなものに沿ってということなんでしょうか。その差がよくわからないというのも、その辺はわからないまま工事を行うというのが当たり前というか、通常のことということなんでしょうか。もう一度御説明いただけたらと思います。

それと水銀の測定の件に関しましては、その下限値がさらにもっと低い値になるという違いがあるという点と、証明書を出していただけるということでしたけれども、何秒間とかそういう採取する検体というのはどんなものをここでは検査をすることになっているのでしょうか。月に1回ということなんでしょうけれども、どんな状態のところをとることに、提出することになっているのでしょうか。その点についても一度御答弁お願いいたします。

○助役（森田浩） 柳泉園組合における予定価格の設定方法でございますが、御存じのとおり柳泉園組合には専門的な職員はございませんし、課としての体制も整っておりません。今回のこの件につきましても、まず専門の設計会社に実施設計をお願いしております。チェックの方法としましては、実施設計会社から示された単価が東京都が公表しております単価や建設物価等と照らし合わせた上で適正なのかというところをチェックして積算に反映させているということでございます。今回につきましても実施設計会社の積算を柳泉園がチェックして、適正な予定価格を設定したと認識しております。

また、業者選定に当たりましては今回の、例えばプラットホームとか空調設備に業者登録しております業者が何社かございますから、規模によりまして業者選定委員会というもの柳泉園組合の中で設けており、その委員会の中で規模により5社選定するとか、6社選定するとかを決定します。そのような形で今回、業者選定したわけでございますが、その選定の方法といたしましては、今回の工事が適切に行われている業者について、過去の同じような公共事業の実績がどのぐらいあるのか、また全体で従業員がどのぐらいいるのか等、総合的に判断しまして、どの業者が落札しても、必ず工事が適切に完成できるというところを把握した中で業者選定しておりますから、今回のこの2,400万円に対して

1,500万円の、64%という形でかなり低い落札率になっておりますけれども、これにつきましてはあくまでもその結果としてとらえております。業者もいろいろ考え方があろうかと思えます。私どもは、この工事がきちんと実施されるということを確認して業者を選んでおります。その辺は今後工事をきちんと見守っていくということが大事ではないかと思っております。

○施設管理課長（横山雄一） それでは、先ほど答弁した70%という言い方なのですが、結果的に直接工事費の中での材料費が7割にうちのほうの積算ではなかったということです。

業者との比較なんですけど、詳細な材料費まで業者に提出していただいておりませんので、現時点では詳細な中身についてはわからないということでございます。この落札結果につきましては、うちのほうで分析・検討して、今後の空調設備の工事があった場合には参考にすると考えております。

○技術課長（佐藤元昭） 水銀の分析方法でございますが、こちらは通常の排ガス関係の分析をするところと同じ抽出口でございまして、煙突の高さおよそ30メートル付近から抜き取った排ガスを分析いたします。水銀に関しましても一応規格がございます。JIS規格にのっとり採取しているものでございまして、今回ですと採取速度が0.5から1L/min（リッター・パー・ミニッツ）、採取量としておおよそ100リッター程度、時間にして100分から200分程度吸引を行ったものを分析するということでございます。

○8番（小西みか） 工事の関係ですけれども、先ほど助役から御説明いただいたのは、恐らく人件費部分についてその業者さんはきちんとやってくれるであろうという、そういう御説明だったのかなと受けとめておりますけれども、私がお聞きしたかったのは、器具というのは人件費とはあまり関係ないといえますか、また別の観点から見なければいけないことかなと思っております。要は予定価格で見積もっている金額と、先ほど後藤議員の御質問の中にもありましたけれども、出されている業者さんの金額がそれほど大きく変わらないということは、恐らくその予定価格と実際の器具と人件費を含めたそうした工事価格に乖離があるのではないかなということで私は質問をさせていただいたわけなんですけれども、先ほどの御担当の方々の御答弁ですと、違いについて中身がわからないという御答弁だったかなと思っております。まず営繕係さんのほうで積算された金額と契約に至った金額がこれだけ違いがあるということは、ここはどのような違いなんだろうということ、これはやはりチェックをしていく必要があるのではないかなと思っております。

恐らく人件費という部分は逆に国土交通省とかが出している、そういう単価に基づいて

積算されていると思いますので、ここが何か違うということがあれば単価の違いということではなくて、個数がそれほどかからないとか、予定よりもかかってしまうということになるのかなと思いますけれども、器具については恐らく正規価格で買った金額と市場価格というんでしょうか、一般的にもう少しエアコンなんかは多分、正規の定価とお店で売っている価格は大分違うということが市販品でもありますので、そのようなことがこういう工事の関係というか、業務用のエアコンなどでもあるのかなと私は思っております、ですのでそのようなところがそれが違って仕方がないということなのか、それとも予定価格というものの自体がそうしますと意味がないということまでは言いませんけれども、そうした実態をあまり反映されていないという、器具の単価に関してはそういうことも言えるのかなと感じておりますので、その辺が要は妥当なのかどうかという観点からもう一度予定価格を比較して見直していただくという作業はやはりしていただく必要があるのではないかなと思います。

これについてはそのような点をこれから確認をしていただきたいとは思いますが、これ以外のもちろん案件につきましても、当然にそのような観点からこれからもチェックをしていただきたいと思っておりますし、そうした違いがあるものについては、先ほど後藤議員からもありましたけれども、御説明の中で、ぜひこの議会の場で御説明をいただくということは今後お願いしたいと思っております。要望させていただいて終わりにいたします。

そして、先ほどの水銀の関係につきましても、かなり長い時間吸着をさせるという形で検査を依頼しているということで、あまり水銀がどういう焼却の場合が出やすいかみたいなところは多分なかなか難しいと思いますので、高そうな数値が出そうなところをお願いするみたいなことが一番望ましいのかなと思いますが、そんなことはなかなか難しいと思いますので、先ほど長い時間吸着されているという点で大変信頼のおける検査になるということなのかなと思っております。水俣条約の関係で今後、水銀の規制がいろいろさらに厳しくなっていくという方向になって、市販品もあまり水銀を使っているものはできるだけ使わないようにするとかということも規制されてくると思っておりますので、今後こうしたごみとして焼却されるというものは少なくなっていくという方向に長い目で見ればなると思いますが、逆に言うとしばらくの間はこの規制によって逆に燃やされたりという、排出されるということも出てくると思っておりますので、この計測によって常時というか、月に1回ということですが、観察していく中できちんと水銀については確認をし、そして何かあればすぐに対応できるような形で今後も引き続きお願いしたいと思っております。

○議長（田中のりあき） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中のりあき） ないようですので、以上をもって行政報告に対する質疑を終結いたします。

○議長（田中のりあき） 次に、「日程第5、平成29年度柳泉園組合行政視察の実施について」を議題といたします。

本件につきましては事務局より説明をいたさせます。

○総務課長（新井謙二） 平成29年度柳泉園組合行政視察の実施についてと題した書類をごらん願います。

まず、第1の目的でございますが、不燃・粗大ごみ処理施設で破碎後、選別された不燃物、主に硬質系プラスチック類については、本年3月まで固形燃料化による再利用を行っていましたが、本年4月からガス化溶融により燃料ガスなどとして再利用しております。

そこで、今回におきましては、ガス化溶融施設を視察し、再利用の工程や再資源として使用されていることの理解を深めていただくため、実施するものでございます。

次に、2の視察先についてでございます。千葉県千葉市にありますジャパン・リサイクル株式会社でございます。このジャパン・リサイクル株式会社はJFEスチール株式会社東日本製鉄所内にあり、JFEエンジニアリング株式会社が100%出資により平成10年に設立された会社でございます。

次に、3の実施日及び行程でございますが、実施日につきましては平成29年10月20日（金曜日）でございます。行程でございますが、貸し切りバスにより、午前9時15分、組合を出発し、途中休憩をとり、昼食後、13時15分ごろから1時間程度、ジャパン・リサイクル株式会社を視察いたします。組合へは17時ごろ帰庁の予定でございます。

次に、4の参加人数につきましては、記載のとおり23名を予定しております。

次のページ以降におきましては、参考資料といたしまして視察先の会社概要などを添付しておりますので、御参照いただければと思います。

こちらの説明につきましては以上でございます。

○議長（田中のりあき） ただいま事務局より説明がございました行政視察に対する質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中のりあき） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。平成29年度柳泉園組合行政視察につきましては、ただいまの報告のとおり実施いたしたいと思いますが、これに御異義ございませんでしょうか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中のりあき） 御異議なしと認めます。

それでは、ただいま事務局より報告のとおり、行政視察は以上のとおり決しました。御参加のほど、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて平成29年第3回柳泉園組合議会定例会を閉会といたします。

午前11時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳泉園組合議会議長 田中 のりあき

議 員 友 野 ひろ子

議 員 小 山 實